

特定外来生物(ツヤハダゴマダラカミキリ)による 被害状況及び対応について

1, 経緯

特定外来生物ツヤハダゴマダラカミキリの被害が町内各公共施設で確認されています。被害の把握及び町対応等に関する状況は以下のとおりです。

<対応の経緯等>

令和6年	3月	●新しい村敷地内の樹木にて被害を確認
	4月	●町内公共施設の被害状況を緊急点検し、6か所で被害の発生を確認（計 118 本 詳細は下記参照） ●東部環境管理事務所、環境省と対応方法を協議した結果、伐採が必要との助言を受ける
	5月 9 14 16～31 (予定)	●町内公共施設の被害発生等について町ホームページで周知 ●被害樹木の伐採業務を発注 ●伐採作業を実施

2, 被害の状況

	施設名	樹種	被害本数	担当
1	新しい村 ＜ほっつけ周辺、調整池周辺＞	ヤナギ アキニレ	33 27	産業観光課
2	六花 ＜駐車場入口付近＞	カツラ ハナノキ	11 8	健康介護課
3	みやしろ保育園 ＜隣接町道の街路樹＞	ハナノキ	12	子育て支援課
4	ぐるる宮代 ＜テニスコート付近＞ ＜アスレチック広場付近＞	トチノキ	11	教育推進課
5	笠原小学校 ＜校庭、校舎裏＞	アキニレ ケヤキ	2 1	
6	街路樹 ＜東武動物公園駅西口ロータリー＞ ＜笠原小学校・東武動物公園間町道＞	カツラ アキニレ	1 12	まちづくり建設課
	合計		118	

3, 近隣市町被害状況（R6.5.2現在） 2ページ 参照

4, ツヤハダゴマダラカミキリについて 3ページ 参照

5, 業務発注状況

- (ア) 契約先 株式会社Jパーク（宮代町西原 114-7）
 (イ) 契約額 7,260,000 円(税込) ※予備費対応
 (ウ) 財 源 令和6年度特定外来生物防除等対策事業(国庫補助金)を活用

ツヤハダゴマダラカミキリ被害の近隣市町の状況

R6.5.2 現在

	被害本数	対応状況
宮代町	137本※	伐採
春日部市	確認できていない	
久喜市	約18本	伐採 2本 その他 経過観察
白岡市	18本	ネット設置
蓮田市	2～3本	経過観察
幸手市	約100本	伐採
杉戸町	約100本	伐採

※令和5年度に進修館で確認された19本を含む

“世界の侵略的外来種ワースト100” に選ばれた

ツヤハダゴマダラカミキリ

の生息が確認されました。

令和4年2月までに8県21市町から発見情報！！

(宮城県・福島県・茨城県・埼玉県・富山県・愛知県・兵庫県・山口県)

※本虫は海外において、幅広い樹種の樹木に甚大な被害を及ぼしています。

- 体長 雄成虫：20～29mm
雌成虫：22～35mm
- 体色 全体に光沢のある黒色で鞘翅に約20個の白色～黄斑がある
- 触角 12節で、3～12節には明瞭な白色の帯がある
雄は体長の2.5倍
雌は体長の1.3倍と長い
- 成虫は5月～10月に出現
- 1年に1世代で、卵・幼虫・蛹態で越冬

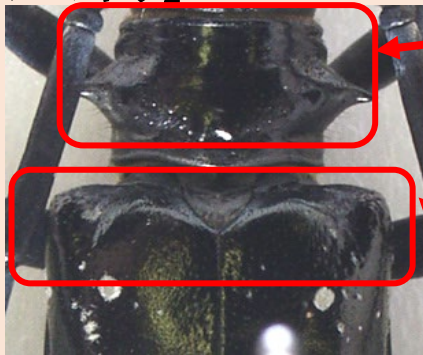
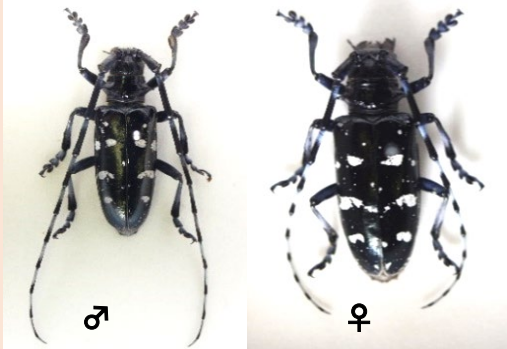


雄成虫

雌成虫

在来種のゴマダラカミキリとの見分け方

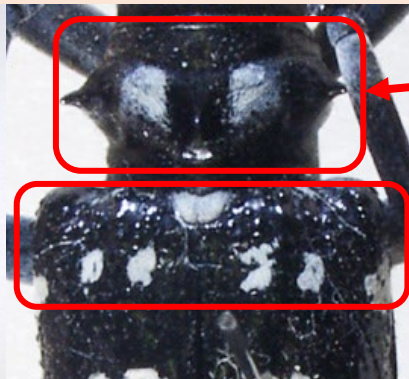
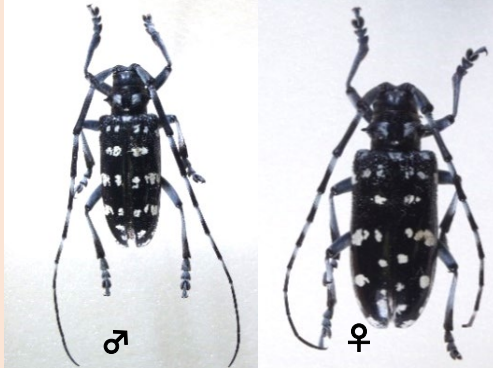
【外来種ツヤハダゴマダラカミキリ】



『前胸背』
・ 白紋を持たない

『上翅基部』
・ 顆粒状突起を持たない
・ 白紋を持たない
・ 小楯板は白色軟毛に覆われない

【在来種ゴマダラカミキリ】



『前胸背』
・ 中央に2つの白紋を持つ
(個体によって非常に薄い場合がある)

『上翅基部』
・ 顆粒状突起を持つ
・ 白紋を持つ
・ 小楯板は白色軟毛に覆われる



産卵痕

寄主植物にすり鉢状のかみ傷を付け、そのくぼみに1個ずつ産卵する。



成虫の脱出孔

直径10～15mmのまん丸い孔を開け脱出する。



フラス

幼虫は、白く粗い木屑状のフラスを排出する。
ただし、ふ化直後は黒褐色の細かい糸クズ状の糞を産卵痕から排出する。



寄主植物

ニレ属(アキニレ、ハルニレ)、カツラ、トチノキ属、ヤナギ類(海外では、ポプラやカエデ類への被害が報告されています。)

防除方法及び留意点

伐倒駆除

- ☆被害木を伐採し、細かく破碎(チップ化)するか焼却処分する。
- ・伐採後も幼虫は樹木の中で生き続け、成虫となって脱出できるため、伐採した樹木は放置せず、速やかに破碎又は焼却する。

薬剤防除

- ☆成虫: 成虫発生初期又は直前に樹幹散布する。
- ☆幼虫: 食入孔にノズルを差し込み噴射する。
- ・樹木類・カミキリムシ類に登録のある農薬を使用する。
- ・農薬の使用に当たっては、必ず登録内容を確認する。

ツヤハダゴマダラカミキリを見つけたら

- ・土地や施設の管理者、自治体窓口までご連絡ください。
- ・発見日時、発見場所、発見時の状況をお知らせください。
- ・可能であれば、写真を撮影してください。
- ・成虫を捕まえた場合は、殺処分してください。